

市民活動困難にする改訂は再考を

問 施設利用料の値上げについて、体育施設利用料に関しては有料化もやむなしという声は多いが、余りにも突然だとか、これだけ大きな負担では、活動をやっていくのが難しいという声もある。また、公民館の利用料に関しても、会費や支援も見直していかなければならないと不安視されている。今回の料金改定は、もう一度考えることが必要では。

企画部長 パブリックコメントで一番多かったのは、見直しに一定の理解はしつつも再考してほしい部分があるとの意見だった。定期的な市民活動への影響を考慮し、市の補助団体等のうち、市内の中学生以下または65歳以上の団体の定期的な活動に対しては、経過措置として3年間5割減額の取り扱いを追加する。

問 あま市の使用料見直しは28年度4月から行われるが、その検討報告の方針の中で、青少年に関しては無料、自治体の総会とか役員会も無料だ。近隣の状況を考えて3割減免が妥当というが、稲沢市や弥富市も、ほとんど2分の1、あるいは

無料だ。津島市の3割というのが特異だ。施行までには1年間ある。再検討を。

市長 3年間の規定は、状況や社会情勢を考慮していかねばならないという考えも一つにある。減免規定は、これでお願いをしたい。

問 今回の使用料の負担増や補助金の減額などが、自治基本条例で市民と一緒にやりましようといいながら、市民のやる気をそいでしまう状況になっているのではないか。もっと具体的に、市はこういったことを市民と一緒にやりたいとか、こうしたことが市の課題だから一緒にやってみようかという形で、積極的な提案をしてはどうか。

市長 使用料や補助金見直しは、大変苦渋の決断。体育大会や納涼まつりについても、多くの市民にかかわってもらい、積極的に参加して欲しいという気持ちでお願いをしている。理解が進まない部分もあるが、今後も様々な機会を促し、情報共有や今後の計画なども共に団体に進めていき、よりよい市民協働が進むよう努力していきたい。



真野和久議員



▲無料が有料に
(立田南部地区防災コミュニティセンター)

これは議会だより編集委員会から市民の意見を吸い上げるために発展した形とのことでした。

基本的には、議会だよりを「広報部会」が、議会報告会を「広聴部会」が受け持ち、分担しているとのことでした。

また、土曜議会や3常任委員会の月例開催を行っており、月例開催については、3月定例会のように議案が多い場合に、執行部から説明する場を要望され開催するケースや、議員が執行部からの説明を要望し開催する場等、様々なケースがあるとのことでした。

その他の取り組みでは、事務事業評価を実施しています。これは6月定例会で決算特別委員会を設置し、継続審査とすることにより、休会中の調査を可能とし、その後の調査結果により、9月定例会で事務事業評価を行うとのことでした。

様々な改革に取り組むにあたって、議会改革特別委員会を設置し、40にも及ぶ検討項目を挙げ、順次協議していく姿勢は今後の参考となりました。

